

トラックGメン がパトロール中です。

トラックGメンが「プッシュ型情報収集」の一環として、**荷主事業者の支店、荷捌き場周辺などへのパトロール（現場の状況確認）**を行っております。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

トラックGメンとは？

トラックGメンは、適正運賃の収受や労働環境の改善を実現し、2024年問題の解決を目指すため**国土交通省が創設した専門部隊**です。「プッシュ型(積極的)情報収集」の他、**違反原因行為**の疑いのある荷主・元請事業者**本社**への「働きかけ」や「要請」等を行い、疑いが事実であれば、改善に向けた計画策定を指導します。

【働きかけの実例】

ケース① 運賃・料金等の不当な据置き

(農産品取扱企業・真荷主)

- 改善策 -

燃料サーチャージ、運賃についてはトラッシュも含む全ての輸送重量に対して積荷料金を支払うことに



ケース② 依頼(契約)になかった附帯作業

(食品製造卸会社・真荷主等)

- 改善策 -

作業範囲、運送料金、作業附帯料金をそれぞれ分けて契約を締結



【要請の実例】

ケース① 長時間の荷待ち

(製造業・発荷主)

- 改善策 -

「入構時間の指定」「出荷口の増設」「搬送先付近の倉庫を『中継地点』として活用」などを実施



ケース② 過積載運行の要求

(運送事業者・元請)

- 改善策 -

当該違反原因行為の防止に向けた全社レベルの対策強化に着手



【違反原因行為の改善が見られない場合の流れ】

違反原因行為を荷主がしている
疑いがあると認められる場合

荷主が違反原因行為をしていること
を疑う相当な理由がある場合

要請してもなお改善
されない場合

働きかけ

要 請

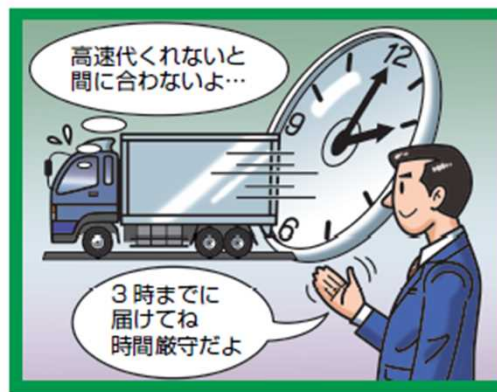
勧告・公表

※違反原因行為の事実が明らかな場合、働きかけを行わず、即要請を実施する場合があります。

それ、違反原因行為です。

違反原因行為とは、トラック運送事業者が法令に違反する原因となるおそれのある荷主・元請運送事業者の以下のような行為です。

恒常的に長い荷待ち時間 **無理な到着時間の設定** **過積載になるような依頼**



⇒過労運転防止義務違反を招くおそれ

⇒最高速度違反を招くおそれ

⇒過積載運行を招くおそれ

他にも、以下の行為が違反原因行為となることがあります。

●依頼にない附帯業務

…契約にない手作業での積込作業、ラベル貼り、検品の強要

●運賃・料金の不当な据置き

…運賃・燃料サーチャージの価格交渉に応じない

●ドライバーの拘束時間超過

…配車時刻までに荷揃えが終わっておらずドライバーを待機させる

●異常気象時の運行指示

…気象警報が出ているにもかかわらず運行指示をする

事実であれば、改善していただく必要があります。

(**トラックGメン**の働きかけによる事実判明の場合は、改善計画の策定・提出が必要。)

【お問い合わせ先】 国土交通省 中国運輸局 自動車交通部 貨物課 082-228-3438



トラックGメンポータルサイト
※内容は順次更新中

広島運輸支局 輸送・監査担当 082-233-9167 鳥取運輸支局 輸送・監査担当 0857-22-4120 島根運輸支局 輸送・監査担当 0852-37-1311
岡山運輸支局 輸送・監査担当 086-286-8122 山口運輸支局 輸送・監査担当 083-922-5336

積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください



「目安箱」
投稿サイト
(国土交通省HP内)

恒常的に長い 荷待ち時間

▼
過労運転防止義務
違反を招くおそれ
があります。



無理な到着 時間の設定

▼
最高速度違反を
招くおそれありま
す。

過積載になる ような依頼

▼
過積載運行を招く
おそれがあります。



異常気象時の 運行指示

▼
輸送安全確保義
務違反を招くおそれ
があります。

そのほか、こんな行為についても情報があればお寄せください。

- 依頼(契約)にない附帯作業 (貨物への値札ラベル貼り、などをさせられるが料金が支払われない。)
- 運賃・料金等の不当な据置き

国土交通省トラックGメンが荷主・元請事業者の**本社**に
対して「働きかけ」、「要請」を行い、是正を指導します。

【電話でのご連絡はこちらまで】

国土交通省 中国運輸局 自動車交通部 貨物課 082-228-3438



トラックGメン
ポータルサイト
※内容は順次更新中

広島運輸支局 輸送・監査担当 082-233-9167 鳥取運輸支局 輸送・監査担当 0857-22-4120 島根運輸支局 輸送・監査担当 0852-37-1311
岡山運輸支局 輸送・監査担当 086-286-8122 山口運輸支局 輸送・監査担当 083-922-5336



「トラックGメン」とは…

トラックGメンは、適正運賃の収受や労働環境の改善を実現し、2024年問題の解決を目指すため国土交通省が創設した専門部隊です。「プッシュ型(積極的)情報収集」や、**違反原因行為の疑いのある荷主・元請事業者** **本社** への「**働きかけ**」や「**要請**」等を行い、疑いが事実であれば、改善に向けた計画策定を指導します。

【働きかけ・要請の手順】



【働きかけ後の改善事例】

依頼(契約)になかった附帯作業
(食品製造卸会社・真荷主等)

改善策 -
作業範囲、運送料金、作業
附帯料金をそれぞれ分けて契約
を締結



【要請後の改善事例】

長時間の荷待ち(製造業・発荷主)
働きかけ後の再発により要請実施

改善策 -
「入構時間の指定」「出荷口の増設」「搬送先付近の倉庫を『中継地点』として活用」などを実施



目安箱 (具体的イメージ)

Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。【必須】

- ☐ 5. 依頼と異なる積み込み作業等
- ☐ 6. 依頼にはなかったべりし結り・保固などの別添作業等
- ☐ 7. 運送料金など費用の自己負担等
- ☐ 8. 過剰な貨物積込「つぶれ」・破損・へこみ、ごみ、ごし、傷れなどへの対応等
- ☐ 9. 異常気象によるトラブル等
- ☐ 10. その他、コンプライアンス的に懸念とされるもの
- (内訳:)
- ※複数該当するものがある場合には、横書きに複数回に分けてご記入ください。

Q2. 記入例を参考にしながら、ご意見・事例を具体的に記入ください。

【記入項目と記入例】	
トラックの種類	トラックの大きさ
いつ	トラックの用途
いつ	年 月 日
荷主	<記入例> 『四手女通XYZ(株)』・『霞ヶ関運送(元請)』・『(記入せず)』
場所	<記入例> 1. 『東京都千代田区西ヶ田』の『霞ヶ関運送1物流センター』 2. 『神奈川県横浜市都筑区』の『神奈川運送支店(株)』系列の物流センター 3. 『東京都千代田区』の『小倉系の物流センター』 (注1) 荷主名のご記入が難しい場合は、上記記入例のようにならべて場所をご記入下さい。 (注2) 可能な限り、荷主名が場所のご記入をお断いしますが、どうしてもご記入できない場合は、荷主名(又は商標)をご記入ください。
内容	【自由記入欄】 記入例1 『16時』に到着予定でしたが、定時に着いたために『3時間』以上待たされた。 記入例2 当日、予定にない荷物『2/3レット』を追加で積み込み依頼された。 記入例3 『1/3レット荷物』と聞いていたのに『手荷物』だった。 記入例4 荷主が高圧洗浄機を使用した分の料金を負担する条件で乗ったのに『高圧洗浄金負担』してなかった。

トラックGメンの適切な活動のため、目安箱への投稿をお願いします。

投稿いただきたい内容

- ご意見・事例の分類
・・・長時間の荷待ち、依頼にない附帯業務など
- ご意見・事例の具体的な内容
・・・いつ、どこで、誰から、どのようなことをさせられたか
- 貨物の種類
・・・加工食品、日用品、機械・機械部品など
- 発着荷主の業態
・・・農林漁業、鉱業・砕石業・砂利採取業など

○投稿者の情報

・・・会社名、お名前、ご職業、ご連絡先など
※「国土交通省からの連絡可否」において、「連絡不可」を選択いただいた場合、ご連絡を差し上げることはありません。

※荷主等(働きかけ・要請の対象)から情報提供元が特定されないように配慮します。